006 女性にとって働くこととはどのような意味があるのか

～男女雇用均等法第一世代女性が働き続けて得たものを通して女性の働き方を考える～

講座内容

男女雇用機会均等法が成立してから今年で40年となった。均等法制定後の1985年～1990年に社会に出た四年制大学卒業第一世代が様々な軋轢を経験しながらも定年まで働いた理由は何か。結婚・出産か仕事かを二者択一で選ばなければならなかった世代の40年間の感想を定量・定性調査の結果を踏まえてまとめ、次世代への提言を試みる。

期　間	10月11日	**受講料**	無料
曜　日	土曜日	**定　員**	30名　※最少催行人数 5名
時　間	13:30～15:00	**会　場**	横浜･関内キャンパス
回　数	1回	**持ち物**	筆記用具
教　材	講師が配布資料を用意します。		
備　考	●この講座10月3日(金)までに中止の連絡がなければ開催となります。		

講座スケジュール

回数	日　程	内　　容
1	10月11日（土）	**女性にとって働くこととはどのような意味があるのか** 講師の研究成果報告書（２０２３年９月提出）からまとめと提言を紹介する。

講師紹介

石橋 智子(いしばし ともこ)

雇用機会均等法第一世代

東京外国語大学外国語学部卒業後、就職。5回の転職を経て、現在、貴金属関連会社にて広報業務に20年以上担当。現在は後進の教育や支援を中心にシニア社員として在籍